

《背景》 ●海洋を巡る国内外の関心と重要性の高まり ●海洋環境に対する国際的取組の活発化 ●海洋ごみ問題の法制度整備の進展

- 海洋環境保全について、今後対応すべき課題が目白押し。
→国際交渉、国内法制度の企画立案、法施行の各側面で、集中的な対応が不可欠。
- 課題に即応して、各省庁、民間団体、地方公共団体、関係業界、国際関係者などと十分に交渉・調整のうえ的確に対応する、一元的な対応体制の構築が必要。

主な業務

- 廃棄物の海洋投棄原則禁止及び許可制度の導入
(ロンドン条約議定書)
- 油及び有害液体物質による海洋汚染の防止(マルポール条約)
- 油等の流出事故対策(OPRC条約)
- バラスト水による有害水生生物及び病原体の移動の防止
(バラスト水管理条約(未批准) 発効に向けた対応)
- 国内外における海ごみ対策の適正な実施のための対応